



令和元年度 さいたま市立土呂中学校 学校だより

見沼のほとり

第 4 号

令和元年7月1日

学校教育目標

主体的に生きる人間の育成 <意欲・健康・豊かな心>

ルールとマナー

校長 富田 敦

「マナーを守ってご利用ください。」私が通っているトレーニングジムで時間をおいて定期的に流されるメッセージです。私はこれを聞いたたび、違和感を覚えています。「ルールとマナー」、混用されていることが多いと感じています。私は「ルール」と「マナー」は異なるものだととらえ、以下のように考えています。

「ルール」は守るべき規則や決まりのことで、守らないと、時にはペナルティが課せられます。「マナー」は、「尊重するもの」で、「マナーを尊重するとお互いが気持ちよく過ごせるもの」です。例えば、「交通ルール」は自動車や自転車、歩行者が守らなければならないもので、「車内マナー」はお互いが尊重し、意識することでみんなが気持ちよく過ごせるものです。「ルール」だけでは、社会生活を送るうえで足りない、お互いが気持ちよく過ごすためには「ルール」よりも一段格上の「マナー」がある方がよいという感覚です。だから、「マナーを守る。」という言い方には違和感を覚えるのです。学校では「ルールを守る」姿勢を育てることはもちろん、「マナーを尊重することで学校生活・社会生活をよりよくしていく」態度を育てていきます。

この「ルール」や「マナー」を学習の要素としているのが「特別の教科 道徳」です。「道徳」は、本年度から教科となりました。土呂中学校では、通知表にも評価が記載される欄があります。欄の大きさが限られているものの、「特別の教科 道徳」の授業で考えたことや発表した意見などを記載します。学期末に手渡される通知表に注目してください。

「特別の教科 道徳」となって、教員はより一層授業への取組が充実してきました。授業を行うにあたって「今までよりもさらに指導を充実させていかなくてはならない。」「授業の中で話し合い活動を充実させたい。」「授業の振り返りを重視する。」「副読本から教科書に変わり、新しい教材文が増えたのでよく研究する。内容が『いいな』と思う教材文が増えた。」などと話しています。土呂中学校の教員は皆、「特別の教科 道徳」の授業にしっかりと取り組んでいます。その様子をいくつかご紹介します。

先日、「美しい母の顔」という教材を使って道徳の授業を終えてきた齋藤教諭は「教材文を音読していたら、文章に感動して涙が止まりませんでした。」と言って職員室に戻ってきました。隣のクラスの渡辺教諭も涙をこぼしながら授業を行ったそうです。出張で不在の担任に代わって授業を行った遠藤教諭は「母との約束を守れずに釣りを続けてしまった少年」を題材とした教材のねらいになかなか迫れませんでした。授業の最後に自身の経験を語りました。「私も受験生なのにゲームをする時間を守ることができず、成績が伸び悩んでしまったことがありました。」と。これにより、子どもたちのなかで教材文に命が注がれたかのようなようでした。昨年度、成田教諭は、3年生最後の道徳の授業で自分自身の経験や悩み、苦しかったこと、失敗したことなどを「少年は…」と3人称で語る授業を行いました。生徒が集中し、卒業間際の生徒が一生懸命成田教諭の話の聞いている姿が今でも目に焼き付いています。高後教諭は「ありがたいの不思議な力」という教材を扱う際、昇降口から外に生徒を連れ出し、青空の下で思考を促しました。教科書の教材文で学ぶことも大切ですが、教員が自身のことを自身の言葉で生徒に語ることで、生徒の心が開かれ、先生の伝えたいことが心にしみこんでいく工夫があると、道徳は「生きた教科」になります。教材文を読んで涙を流せる心がある先生が指導することで、同じように心にしみこんでいくことでしょう。まさに、「先生から学ぶ」授業です。齋藤教諭のクラスでは、この授業のことが家庭の話題となり、教材文をお読みになった保護者の方がいらっしやると聞きました。

さて2年生は「未来くるワーク」体験で、学校を離れ、働くことの大切さを学んで帰ってきました。さらに「ルール」を守ることに加え、社会で通用する「マナー」も身につけて学校に戻ってきました。お忙しいところ土呂中生のために時間を割き、貴重な体験をさせていただいた事業所の皆さまには厚く御礼申し上げます。